平成２３年（フ）第３１号
広島県安芸高田市甲田町高田原1371番地16、前住所広島県安芸高田市甲田町高田原2240番地14
債務者　迫田千代子
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２３年（フ）第２５０号
沖縄県名護市大中１丁目13番５―302号阿波根アパート
債務者　玉城　　聡
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２５１号
沖縄県国頭郡宜野座村字惣慶1737番地の21
債務者　玉城　　仁
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２５２号
沖縄県島尻郡南風原町字兼城369番地１フィールライフ峰205、住民票上の住所沖縄県名護市字汀間57番地
債務者　玉城　仁香
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２５３号
沖縄県宜野湾市志真志２丁目21番５―306号コーポ当山
債務者　玉城　　功
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２８４号
三重県四日市市小浜町11番地４
債務者　西垣　　真之
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１９４号
福岡県久留米市通町113番地２　ニューライフ久留米２―904号
債務者　松本竜四郎
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２３７号
熊本市西原３丁目２番11―101号
債務者　大塚　信幸
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２３８号
熊本市萩原町７番31号
債務者　渡邉　隆雄
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５８１号
仙台市宮城野区萩野町４丁目１番47号
債務者　渡邉　直人
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２３６号
群馬県高崎市中里町66番地１
債務者　岸　　淳一
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　研二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第５８９号
広島県廿日市市津田4837番地１
債務者　柏尾奈美子
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風呂橋　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１２１号
名古屋市瑞穂区佐渡町５丁目３番地　ファルコン瑞穂106号
債務者　オークヒルズこと　原　　恭子
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　朋加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８６号
神戸市西区伊川谷町有瀬969番地の13
債務者　中村　由夫
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２０４号
神戸市西区大津和１丁目３番地の13　バンドーム大津和301号、旧住所神戸市北区東大池３丁目30番18号
債務者　楢﨑鉄工所こと　楢﨑　哲夫
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１５５号
沖縄県宜野湾市伊佐３丁目３番７号　フラワーキャッスル宜野湾302号、住民票上の住所沖縄県沖縄市比屋根６丁目34番21号
債務者　久貝　優子
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第２７４号
盛岡市西見前12地割20番地
債務者　太田　雅子
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　栄子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部